

平成 28 年 4 月 26 日

市川市市政戦略会議

第 1 回会議資料

資料 2

## 《アンケート結果》

平成 28 年度

市川市市政戦略会議

## 1. 必ずしも市が担う必要のないサービスとは

1

〔分野・事業〕

農林水産業や商工業の振興策。

〔理由〕

企業誘致による増収効果がそれにかかる費用を上回るような場合を除けば、特定の産業の振興策を公費で実施する必要性はあまり高くないため。

2

〔分野・事業〕

具体的な事業でくくらず、事業内での各作業により区別が必要では？

単純作業は民間、個人情報に関わる部分は行政など

〔理由〕

誰がやっても同じ作業、利益追求で質が変わるなどの状況を引き起こすことがないようにするため

3

〔分野・事業〕

医療や福祉の分野であっても、逆に、自己採算化ができる分野は行政が必ずしも担う必要がなく、成熟した民間事業者任せでも良いのでは。

〔理由〕

成熟した民間事業者のほうが、効率よく事業が行え、かつ、行政のスリム化を図れる。

4

〔分野・事業〕

公民館、図書館（図書室）、体育館（スポーツ施設）、文化施設等

〔理由〕

民間に類似した施設サービスがあるものについては、管理運営等は極力民間に委託することを考えるべきである。

また、施設の統廃合も積極的に進めるべきだと考える。

## II. 行政が担うべき行政サービスとは

1

〔分野・事業〕

都市計画・都市整備。

〔理由〕

地方公共財の供給を地域の実情に応じて行っていくことは地方自治体に求められる重要な役割であり、都市計画・都市整備は基礎自治体が担うべき基礎的な役割の1つであるため。

2

〔分野・事業〕

- ・子どもと子育て家庭を支援するための取り組み
- ・女性の活躍（就労支援など）
- ・安心安全なまちづくり

〔理由〕

- ・市川市の将来人口は少子高齢化が進む、転出超過（子育て世代）、核家族が多い、という中で、子育て世帯の定住化を促進するための支援、事業が重要と考えるため。
- ・乳幼児のいる母親が継続して就業することができる（働き続けるための環境、主婦・女性が働きやすい地元企業など）、また、育児・介護を機に退職した女性が社会復帰しやすい環境が整うことは、女性が活躍できるまちとしてアピールすることができる（景観、文化だけではないまちの魅力となる）と考えるため。
- ・安心安全なまちづくりは、地方から就学や就職で転入する世代の親世代にとって、子育て世代にとって関心が高いと考えるため。

3

〔分野・事業〕

教育、保健衛生、福祉等、人間の尊厳と生命に関わる分野

〔理由〕

利益を考えず、提供しなければならない分野であるため

4

〔分野・事業〕

公と私の役割分担は、市民の総意で決定すべきだが、まず市が自ら関与すべき内容を示し、それをもとに市民と協議することが重要。市が関与すべき内容を示すには、①市民意識調査、②租税負担と得られる便益（コストパフォーマンス）、③総合戦略・計画等の重点施策との整合性、④他の自治体との比較（ナショナル・ミニマム）などの視点が必要。その面では、本来は現時点で市民意識調査を改めて行うべき。

5

〔分野・事業〕

自己採算化ができない分野。例えば、子どもは自分でお金を払うことが出来ないので、そういった子供を対象にしている分野、事業は行政が担う必要がある。

〔理由〕

人口動態調査からも、子育て環境を整えることが、市川市にとっても今後の安定的な人口、税収の確保に繋がる。

6

〔分野・事業〕

公権力の行使によるもの

私権に制限や制約を加えるもの

〔理由〕

行政が必ず担わなければならないことは、必要最小限にすべきであるとする。

### Ⅲ. 審議事項や議事進行方法等に関する意見及び感想

1

まず、帰納的に議論するのか演繹的に議論するのかを検討してはどうか。前者であれば、個別の事業・サービスをいくつか取り上げ、その事業がなぜ必要なかを議論し、行政の守備範囲に関する基準を導き出すことになるのに対して、後者であれば、地方財政論や地方自治論の分野でどのような基準が確立もしくは提案されているかを整理し、それを個別の事業・サービスにいったん適用してみたいうで、必要に応じて基準を修正していく、という手順になるのではないか。

2

- ・「市川市総合計画」「市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点事業との整合性。
- ・子育て世代が関わる行政サービスの守備範囲を考える場合は「子ども・子育て支援事業計画」との整合性。
- ・すでに策定された計画や戦略の優先的、重点的に実施する事業をピックアップして検証する。

3

昨年、定員適正化についての見直しの諮問を頂戴した時のアンケートにも記載をしておりますが、市川市が、市民の声に耳を傾け、市民とともに市政の在り方を議論する（特に公共サービス等の視点から）というのであれば、以下で返答しておりますところの、3「公共概念図」の市川市なりの再整理が必要ではないかと考えます。

そのうえで、「協働条例」の策定をする委員会を立ち上げることを提案します。

→以前の答申でも少し言及いただいておりますが、市民や市民活動団体との実質的な協働は一向に進んでいないと感じています。

もう一歩先に進められるのであれば、「公共調達のガイドライン」を市川市が全国に先駆けて作成されるという方法もあると思っています。

市川市行財政改革推進に関するアンケートへの返信

2015-1-13

テーマ：定員適正化の推進手段について

添付いただいた、「市川市アウトソーシング基準」の見直しを行うことにより、定員の適正化の一助になると考えます。

■見直し理由 1.

基準策定からすでに8年の歳月が過ぎており、その間に財政状況が改善されているのであれば、そのまま推進をすればよいが、状況が当初の目的を達成できていないのであれば、基準を見直す必要があるため。

また、そもそも基準に、「適正な定員」とは何かという定義や概念が入っていないため、一概に比較することが出来ない。今後、「適正な定員」という概念自身を導入するのであれば、アウトソーシングにおける「適正な定員」とは何か、またそれは、誰が、どのようなプロセスで決定する者なのか？どのような定期的な見直しを行うのかを基準に入れ込むのがよいのではないかと考える。

■見直し方法について

1. 市の職員や直接的なステークホルダー（利害関係者）のみの見直しではなく、見直し自身をマルチステークホルダープロセス（地域円卓会議）\*1で実施する。

\*1. マルチステークホルダープロセスとは？

<http://sr-nn.net/shiryo>

[http://sr-nn.net/wp/wp-content/uploads/2012/12/chiikientaku\\_leaflet\\_light.pdf](http://sr-nn.net/wp/wp-content/uploads/2012/12/chiikientaku_leaflet_light.pdf)

「国の平成 22 年度補正予算による「新しい公共」支援事業でも、実施に際して「多様な担い手が協働して、自ら地域の諸課題の解決に当たる仕組み（マルチ・ステークホルダー・プロセス）の構築と普及を図ることとされています。

2. SROI の導入

定員の適正化に正解がないため、社会的投資収益率 SROI (Social Return on Investment) という考え方と手法をアウトソーシング対象者とともに学びながら導入する。

この手法の導入メリットの一つは、数字で結果が出せること、また、指標をステークホルダーとの話し合いの中で決定するプロセスを踏むことが出来れば、学習効果が高くなる。

参考：特定非営利活動法人 SROI ネットワークジャパンのHP  
(<http://www.sroi-japan.org/>)

### 3. 参考資料のP 4の概念図の更新

そもそも公共はだれが担うのかという概念と、市役所が担う公共とは？という概念を整理したほうがよいのではないか。

参考図1. 官による公と民による公 概念図

参考図2. 制度枠組みから見た公共圏 概念図

参考図3. 公共に誰が取り組むのか？ 概念図

参考図4. NPOと行政との協働領域 概念図

4

これまで行っている行政サービスのうち、実際に担当している側から、これは民間に任せられる、と考えられる事業を提示した上で、本当に行政が行わなくても大丈夫か、を審議する形にしてもらえるとスムーズ。

5

(例)の考え方に賛成。個人的には、リハ病院のあり方について興味あり。県の医療構想をみて市川市に回復期リハ病院が必要なことは明らかではあるが、「本来民間病院が採算性の問題等で参入しない分野での医療を担うものが公立病院である」という定義（平成26年3月市川市リハビリテーション病院改革プランに記載）から照らすと、運営主体等の再検討が必要な時期を迎えていると思われる。

※(例)…今回の審議対象は「未来・将来の行政サービス」とのことであるが、審議の足掛かりとして、既存の事業や行政サービスをいくつかピックアップして検証し、その議論の中から、「守備範囲」に関する考え方を導き出すという方法もあるのではないか。

6

前会議でも申し上げたが、現在行われている事業で、基本的に業務委託をしているものを取り上げ、それらを参考に、今後の行政のスリム化を検討しては如何でしょうか。

また、同様な事業をしているものが、縦割りであるように思われるので、似た事業を一度、行政部署ではなく、カテゴリーでまとめ直し、捉え直すことも必要と思われます。

7

個別の各論ではなく、Q1やQ2に挙げたように大所高所、総論から考えるべきではないか。